

# 平成29年第1回笠松町議会定例会会議録（第1号）

平成29年3月3日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

## 応招議員

議 長	7番	岡 田 文 雄
副 議 長	2番	古 田 聖 人
議 員	1番	竹 中 光 重
〃	3番	尾 関 俊 治
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	6番	伏 屋 隆 男
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

## 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

## 出席議員

応招議員に同じ

## 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員	小 林 正 明
総 務 部 長	岩 越 誠
企画環境経済部長	村 井 隆 文

住民福祉部長	服部 敦美
建設水道部長	那波 哲也
教育文化部長	田中 幸治
会計管理者兼 会計課長	浅野 薫夫
総務課長	足立 篤隆
企画課長	堀 仁志
郡教委学校教育課長	森 透

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田島 直樹
書 記	朝日 純子
主 事	富田 勝

1. 議事日程（第1号）

平成29年3月3日（金曜日） 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 第1号報告 専決処分の報告について
- 日程第5 第9号議案 副町長の選任同意について
- 日程第6 第10号議案 教育長の任命同意について
- 日程第7 第11号議案 笠松町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 第12号議案 羽島郡二町教育委員会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第9 第13号議案 平成28年度笠松町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第10 第14号議案 平成28年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 第15号議案 平成28年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 第16号議案 平成28年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第13 第17号議案 平成28年度笠松町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第14 第18号議案 平成29年度笠松町一般会計予算について
- 日程第15 第19号議案 平成29年度笠松町国民健康保険特別会計予算について

- 日程第16 第20号議案 平成29年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第17 第21号議案 平成29年度笠松町介護保険特別会計予算について
- 日程第18 第22号議案 平成29年度笠松町下水道事業特別会計予算について
- 日程第19 第23号議案 平成29年度笠松町水道事業会計予算について
- 日程第20 第1号請願 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願

開会 午前10時00分

○議長（岡田文雄君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。よって、平成29年第1回笠松町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（岡田文雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第103条の規定により、次の2名を指名いたします。

3番 尾 関 俊 治 議員

6番 伏 屋 隆 男 議員

---

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（岡田文雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月24日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告について

○議長（岡田文雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（田島直樹君） それでは、事務局より報告させていただきます。

監査委員より、平成28年度1月分の例月現金出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付させていただきました。以上です。

○議長（岡田文雄君） 理事者の報告を求めます。

広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、平成28年度の羽島郡二町教育委員会の点検評価報告書について、岐南町より報告をされましたので、議員の皆さんのお手元に配付をさせていただきました。

○議長（岡田文雄君） 以上、御了承願います。

---

日程第4 第1号報告及び日程第5 第9号議案から日程第19 第23号議案まで並びに日程第20 第1号請願について

○議長（岡田文雄君） 日程第4、第1号報告及び日程第5、第9号議案から日程第19、第23号議案までの15議案並びに日程第20、第1号請願を一括して議題といたします。

書記をして議案を朗読いたさせます。

○書記（朝日純子君） お手元の議案の1ページをお開きください。

第1号報告 専決処分の報告について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。平成29年3月3日報告。笠松町長 広江正明。

記1. 平成28年12月19日専決。人身傷害事故に係る損害賠償の額。

第9号議案 副町長の選任同意について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、次の者を副町長に選任したいから、町議会の同意を求める。平成29年3月3日提出。

記、氏名、川部時文、住所、岐阜市柳津町上佐波2丁目168番地、生年月日、昭和27年6月10日。

第10号議案 教育長の任命同意について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、次の者を教育長に任命したいから町議会の同意を求める。平成29年3月3日提出。

記、氏名、宮脇恭顯、住所、揖斐郡揖斐川町北方1993番地の2、生年月日、昭和22年3月14日。

第11号議案 笠松町介護保険条例の一部を改正する条例について。

笠松町介護保険条例（平成12年笠松町条例第4号）の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。平成29年3月3日提出。

第12号議案 羽島郡二町教育委員会共同設置規約の変更に関する協議について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の7第2項の規定に基づき、羽島郡二町教育委員会共同設置規約を次のとおり変更するものとする。平成29年3月3日提出。

第13号議案 平成28年度笠松町一般会計補正予算（第7号）。

平成28年度笠松町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,540万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億8,458万6,000円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）第2条、既定の繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正) 第3条、既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。平成29年3月3日提出。

次に、30ページをお開きください。

第14号議案 平成28年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)。

平成28年度笠松町の国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正) 第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,315万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億3,871万5,000円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成29年3月3日提出。

次に、40ページをお開きください。

第15号議案 平成28年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)。

平成28年度笠松町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正) 第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,049万7,000円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成29年3月3日提出。

次に、46ページをお開きください。

第16号議案 平成28年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第4号)。

平成28年度笠松町の介護保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正) 第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,042万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,845万7,000円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成29年3月3日提出。

次に、54ページをお開きください。

第17号議案 平成28年度笠松町下水道事業特別会計補正予算(第3号)。

平成28年度笠松町の下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正) 第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,075万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,085万8,000円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正) 第2条、既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。平成29年3月3日提出。

次に、別冊の平成29年度羽島郡笠松町一般会計予算書の1ページをお開きください。

第18号議案 平成29年度笠松町一般会計予算。

平成29年度笠松町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算) 第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ67億550万円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為) 第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債) 第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金) 第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、3億円と定める。

(歳出予算の流用) 第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成29年3月3日提出。

次に、別冊の平成29年度特別会計等予算書の1ページをお開きください。

第19号議案 平成29年度笠松町国民健康保険特別会計予算。

平成29年度笠松町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算) 第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31億8,230万7,000円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用) 第2条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成29年3月3日提出。

次に、6ページをお開きください。

第20号議案 平成29年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算。

平成29年度笠松町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算) 第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億5,868万4,000円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。平成29年3月3日提出。

次に、9ページをお開きください。

第21号議案 平成29年度笠松町介護保険特別会計予算。

平成29年度笠松町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算) 第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億1,719万1,000円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用) 第2条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成29年3月3日提出。

次に、14ページをお開きください。

第22号議案 平成29年度笠松町下水道事業特別会計予算。

平成29年度笠松町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算) 第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億4,422万5,000円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為) 第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債) 第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金) 第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定める。

(歳出予算の流用) 第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成29年3月3日提出。

次に、18ページをお開きください。

第23号議案 平成29年度笠松町水道事業会計予算。

(総則) 第1条、平成29年度笠松町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量) 第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数8,740戸、(2)年間総給水量236万立方メートル、(3)1日平均給水量6,466立方メートル、(4)主要な建設改良事業、配水施設改良工事(町内一円配水管布設及び布設替工事)。

(収益的収入及び支出) 第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入、第1款 水道事業収益、2億5,646万6,000円、第1項 営業収益、2億575万8,000円、第2項 営業外収益、5,070万7,000円、第3項 特別利益、1,000円。

支出、第1款 水道事業費用、2億5,144万6,000円、第1項 営業費用、2億2,815万3,000円、第2項 営業外費用、1,641万5,000円、第3項 特別損失、637万8,000円、第4項 予備費、50万円。

(資本的収入及び支出) 第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億240万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。)

収入、第1款 資本的収入、1,918万2,000円、第1項 工事負担金、1,918万2,000円。

支出、第1款 資本的支出、1億2,159万円、第1項 建設改良費、1億823万6,000円、第2項 企業債償還金、1,335万4,000円。

(一時借入金) 第5条、一時借入金の限度額は、3,000万円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費) 第6条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費、1,567万円。

(たな卸資産の購入限度額) 第7条、たな卸資産の購入限度額は、500万円と定める。平成29年3月3日提出。

次に、請願文書表をごらんください。

受理番号、第1号。請願者の住所及び氏名、岐阜市徹明通7-13教育会館301、農民運動岐阜県連合会(岐阜県農民連)代表者 小寺徹。請願件名、農業者戸別所得補償制度の復活をともめる請願。請願の要旨、別紙のとおり。紹介議員、笠松町議会議員 長野恒美。受理年月日、平成29年2月24日。

○議長(岡田文雄君) 提案理由の説明を求めます。

広江町長。

○町長(広江正明君) それでは、提案説明をさせていただきます。

本日ここに平成29年第1回笠松町議会定例会の開会に当たり、町政に対する基本的な考え方を申し述べるとともに、新年度予算の概要について御説明を申し上げます。

我が国の経済情勢は、雇用、所得環境の改善のもと、穏やかな回復基調にあるが、個人消費や民間設備投資は力強さを欠いた状況となっています。1月の岐阜県内の経済情勢においても、「個人消費及び生産は一部に弱さが見られるものの、穏やかな持ち直しの動きが見られ、雇用は着実に改善している」とし、先行きについては、「各種政策効果もあって景気が着実に回復していくことが期待される」との判断がなされました。

このような中、政府は引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、消費税率の引き上げを見送る中、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現を目指す施策については優先して実施をしていく考えであります。

当町においては、歳入全体の一番大きな割合を占めるこの町税では、法人町民税の一部国税化による税率の引き下げがなされ、また消費税増税の先送りにより地方消費税の交付金の増収が見込める状況ではなく、障がい、子育て支援などの扶助費の増加は避けられない状況の中、公共施設の老朽化対策、計画的に進めている投資的事業など、喫緊の課題への対応による多額の経費が必要であります。また、近年の大型公共事業により発行した町債残高がピークを迎え、今後さらなる財政の硬直化の進行が懸念され、厳しい状況が継続するものと見込まれます。

これらのことを踏まえて、住民視点を大切に、限られた財源の中で優先順位を考えながら効率的かつ効果的に施策を実行し、次の世代の皆さんへ負担を先送りせず、健全な行財政基盤を確立させることが私の責務であると考えます。

それでは、新年度の予算編成に際しましての考え方について御説明をいたします。

当初予算編成に当たり、将来の財政状況を見据え、最大限の危機感を持った上で、町民の皆さんの視点に立ち、多様化する行政課題に対応する予算編成といたしました。

とりわけ第5次総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の将来像達成に向けて最優先すべき事業として、「町民の生命と財産を守る強いまちづくり」、「心身ともに健全で人間味豊かに成長できるまちづくり」、そして「快適で機能的な生活環境を創出するまちづくり」の3つを重点項目に掲げ、第5次総合計画の中間年の見直し後の事業展開にあわせ、昨年度10月に策定をしたまち・ひと・しごと創生総合戦略において目指すべき笠松町の将来展望を実現するために取り組む施策や事業を進め、さらなる地域の活性化を目指すものとしたしました。

これらの方針のもとに編成をした平成29年度の歳入歳出予算額は、一般会計が67億550万円、国民健康保険特別会計が31億8,230万7,000円、後期高齢者医療特別会計が2億5,868万4,000円、介護保険特別会計が18億1,719万1,000円、下水道事業特別会計が10億4,422万5,000円、水道事業会計が3億7,805万6,000円、合計で133億8,596万3,000円となり、総額につきましては、前年度と比較して3.63%の減となりました。このうち一般会計については、前年度比6.64%の減となっています。また、医療・介護の給付費の増加によって、国民健康保険特別会計については0.26%の増、後期高齢者医療特別会計については3.55%の増、介護保険特別会計については

0.48%の増となっています。また、下水道事業特別会計では2.51%の減、水道事業会計では施設改修などの減少などにより6.48%の減となっています。

それでは次に、新年度、重点的に取り組む3つの項目に関連する事業を中心に御説明を申し上げます。

初めに、「町民の生命と財産を守る強いまちづくり」として、ハード・ソフトの両面から防災・減災事業に積極的に取り組み、災害に強いまちづくりを進めてまいります。そのためにも、引き続き行政と地域、住民の連携を強化させることが必要不可欠であり、地域防災力の向上を図るさまざまな施策に対して重点的に予算を配分いたしました。

災害復旧の迅速化につながる地籍調査では、引き続き測量等の土地調査に着手するなど、住民生活に直結した防災施策の強化に努めるとともに、ゲリラ豪雨などの水害対策として、笠松町流域関連公共下水道雨水計画に基づき、雨水貯留施設整備を継続推進し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

大規模災害発生の備えとして、食料などの定期的な更新に加えて、防災資機材を更新し、有事に即応できるよう整備を進めてまいります。

さらに、自主防災会が整備する発電機やテントなどの防災備品等の整備に対する補助を継続するとともに、高齢者や障がい者など、地震時に迅速な自力避難が困難である方々の生命の安全を確保することを目的として木造住宅に耐震シェルターを設置する方に対して必要な経費の一部を新たに助成いたします。

また、防犯対策として青色回転灯装備車を活用したパトロールを実施し、安全で安心して暮らせる町を築いてまいります。

また、町営自転車駐車場に防犯カメラを設置し、自転車盗難の抑止効果を図り、利用者の方が安心して利用できる自転車駐車場を整備いたします。

次に、「心身ともに健全で人間味豊かに成長できるまちづくり」として、全ての住民が生涯にわたって心身ともに健全で幸福に暮らすことができ、教育や子育てをしやすいまちづくりを推進してまいります。

特色ある教育活動として、外国語教師助手委託を小・中学校から保育所まで実施し、幼児からの英語教育の充実を継続してまいります。さらに、英語検定料の半額を補助し、英語能力の向上を図ってまいります。

また、本年度、小・中学校の普通教室にICT環境を整備したことに加え、主要な特別教室においても同様に整備を進め、情報社会の進展などの社会変化を踏まえた特色ある授業を展開し、学習に対する児童・生徒の興味、関心を高めて、さらなる学力、意欲の向上を図り、社会の変化に対応した教育活動を推進してまいります。

道徳教育につきましても、今までの心温かく活力あるさまざまな取り組みによって地域全体

に浸透してきている「道徳のまち笠松」を推進するため、引き続き事業を進めてまいります。

また、各種健診は引き続き重点事業として取り組むとともに、国民健康保険加入者に対し、人間ドックの助成を新たに行ってまいります。

子育て支援として、一時預かり事業の充実や、放課後児童クラブにおいて全ての学校休業日に6年生までの児童を引き続き受け入れるほか、児童館を子育て支援の拠点とするため施設整備を進めてまいります。また、新たに離乳食教室、育児教室及び育児相談を開設し、安心して産み育てることができる環境を整備してまいります。さらに、中学3年生までの医療費助成を継続して行ってまいります。

次に、「快適で機能的な生活環境を創出するまちづくり」として、暮らしやすい快適なまちづくりを構築し、地域産業の活性化と働く場を創出するとともに、いつまでも住み続けたい、住んでみたいまちづくりを進めてまいります。

平成25年度より都市公園化に向け改修工事に着手している運動公園は、最終年度に当たり園路やトイレ等を整備し、休息、散歩、レクリエーション、そして運動及びコミュニティー等の場を提供するだけでなく、災害時における避難等の安全性確保の場として安全で快適な地域の交流拠点となる新しいにぎわいの創出を進めてまいります。

快適な住環境の整備に資する羽島用水パイプライン上部利用事業については、東幹線の歩道舗装を進めるとともに、交通安全対策の強化を図ってまいります。

また、創業支援事業として、新規創業を考えている方を対象とした創業塾の開催に加え、特に女性創業者及びIT活用創業者に対しセミナーを開催するとともに、空き店舗を活用する創業者に対し家賃を助成することにより働く場を創出し、町の発展につながる地域の活性化に向け進めてまいります。

さらに、一般企業へ就職を希望する障がい者に対し、現在の障害福祉サービスに加えて新たに一般就労に向けた就労訓練を支援することにより雇用創出を図ってまいります。

加えて、在宅医療と介護連携を引き続き関連機関と推進するとともに、高齢者等地域住民の力を活用した生活支援サービスをさらに充実させ、多様なサービスを利用できるよう地域包括ケアシステムの構築をしてまいります。

その他の重要施策として、近年、拡大を見せる特殊詐欺や、悪質商法などによる消費者被害の防止に向け、安全に安心して暮らせる地域づくりを目指して、消費者行政の充実に向けた施策についても引き続き取り組んでまいります。

また、設備・施設の老朽化に伴い昨年度から着手している給食センターの建設事業では、平成29年度完成予定に向け、配送用トラックや調理用備品等を整備し、衛生管理が徹底された学校給食を提供し続けることが可能となる施設に努めてまいります。

さらに、歴史未来館ではJAXAと協力し、宇宙関連の道具や模型を展示する企画展を開催

するほか、産学官で取り組むふるさとかさまつ宅配便によって、笠松町への関心をより一層高めてまいりたいと考えております。

以上、私の所信の一端と第5次総合計画及び総合戦略のもと、「ひと・まち・自然」輝く創造文化都市に向けて平成29年度の主要事業を述べましたが、本日提出いたしました各案件につきましては、議事の進行に従いまして、順次その理由、内容などについて御説明をいたしますので、慎重に御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、本日提出させていただきました案件は、専決処分の報告1件、副町長の選任同意1件、教育長の任命同意1件、笠松町介護保険条例の一部を改正する条例1件、羽島郡二町教育委員会共同設置規約の変更に関する協議1件、平成28年度一般会計ほか4件の補正予算5件、平成29年度一般会計ほか5件の予算6件、以上報告を含め16件の案件であります。

このうち議案書3ページの第9号議案、副町長の選任同意につきましては、副町長 川部時文氏の任期が平成29年3月31日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を副町長に選任するため、地方自治法第162条の規定に基づき町議会の同意を求めるものであります。

また、議案書4ページの第10号議案 教育長の任命同意につきましては、これは平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づく新制度の教育長として現教育長 宮脇恭顯氏を引き続き任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により町議会の同意を求めるものであります。なお、新制度における教育長の任期は、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年であります。

その他の案件につきましては、副町長より詳細説明をいたさせますので、御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（岡田文雄君） この際、11時まで休憩したいと思います。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○議長（岡田文雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

副町長より提案理由の説明を求めます。

川部副町長。

○副町長（川部時文君） それでは、先ほど町長から提案させていただいた議案以外の案件を順次説明させていただきます。

まず、1ページから2ページにわたっております第1号報告 専決処分の報告についてであります。

こちらは地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定された事項の決定につ

いて専決処分をさせていただきましたので、これを報告するものであります。

1件であります。平成28年12月19日に専決をさせていただいております。

人身傷害事故に係る損害賠償の額であります。

相手方は羽島郡岐南町在住の女性であります。

事故の概要でございますが、平成28年11月26日、笠松町江川地内の私有地において公共汚水ますの上を相手の女性が通過された際、夜の11時ごろということもあり、ますのふたの破損により壊れているの気づかれず踏み外して、そのふたが落下し、左足を負傷されたものであります。

損害賠償額は5万3,818円であります。相手方との過失割合は50対50ということで、補償の内容といたしましては、休業補償、医療費等でございます。この額につきましては、全国町村会の総合賠償補償保険で対応させていただいておりますし、現場は事故の翌日改修を終わっております。

続きまして5ページ、議案資料では1ページであります。第11号議案 笠松町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

こちらは消費税率の8%から10%への引き上げ時期が平成29年4月から平成31年10月に延期されたことを受け、国において低所得者に対する平成29年度介護保険料軽減拡大に係る助成が見送られたことに伴い所要の規定整備を行うものであります。

内容としましては、平成29年度介護保険料の軽減拡大を見送ることとし、保険料額を28年度と同額とするものであります。この変更はされませんでした。軽減分に対しては国が2分の1、県が4分の1補助するというものでございました。内容については省略させていただきます。

施行期日は、平成29年4月1日からであります。

6ページの第12号議案、議案資料では2ページとなっております。

羽島郡二町教育委員会共同設置規約の変更に関する協議についてであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育委員会の代表者である委員長と事務の統括者である教育長を一本化した新教育長を置くことにより、迅速な危機管理体制の構築を図ることを含め、教育行政の第一義的な責任者を明確化する改正がなされたことに伴いまして、羽島郡二町教育委員会共同設置規約の一部を変更するため、地方自治法第252条の7第2項の規約変更の協議について、同法第252条の7第3項の規定により準用する同法第252条の2第3項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

内容といたしましては、従来の制度の教育長は教育委員会委員5人の中から教育委員会委員長とは別の者を任命することとなっておりますが、新制度における教育長は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することとされ、また教育委員会はその教育長と地方公共団体

の長が議会の同意を得て任命する4人の委員で構成することとされたことに伴いまして、共同設置規約に関し所要の規定整備を行うものであります。

議案資料のほうにございますように、第5条、第12条、第13条及び第14条の条文中にあります「委員会の委員」というのを「教育長及び委員会の委員」に改めるものであります。

施行期日は、平成29年4月1日であります。

続きまして、7ページからずっと続いております第13号議案でございますが、平成28年度笠松町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

今回は、8,540万6,000円の減額をさせていただきます。

今回の補正内容は、大部分が本年度の事業費の確定、精算に伴い不用額、契約差金等の減額補正をさせていただくものであります。

その他の増額補正させていただく主な内容についてのみ順次御説明させていただきます。

いつものように歳出のほうから御説明させていただきます。

21ページの第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費であります。こちらは岐阜市との人事交流に係る給与費負担金を42万4,000円増額させていただきます。

また、第8目 諸費においては、これも毎年補正させていただきますが、平成28年度生活交通ネットワーク計画において維持確保が必要とされたバス路線について、当該路線の維持存続を図るため、関係市町の路線距離に応じバス事業者の経常損益と国庫補助対象経費の限度額45%との差額分を補助することに伴いまして、補助金を114万円増額させていただきます。交付対象は岐阜乗合自動車株式会社で、対象路線は岐阜川島線、関係市町の経費負担は実際には445万8,000円でございます。このうち全体では13.3キロメートルありますが、笠松町の3.4キロメートル分を補助するというものでございます。

続きまして22ページ、第2項 企画費、第1目 企画総務費であります。こちらは平成28年度のかさまつ応援寄附金を基金に積み立てるため、積立金を3,151万4,000円増額するものであります。内訳といたしましては、応援寄附金分が3,139万9,000円、あと残りの11万5,000円は基金利子の分でございます。

第3款の民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費ですが、こちらは積立金を14万2,000円増額させていただいておりますが、いずれも社会福祉事業を目的とした寄附がございました。下羽栗日赤奉仕団、愛馬会、ぎふ農業協同組合からそれぞれ寄附をいただいておりますので積み立てるものであります。

それから23ページ、第4目 障害福祉費でございますが、こちらの羽島市・羽島郡2町障害者自立支援認定審査会というのがあるんですが、こちらへの国・県補助金が交付税措置となったことに伴いまして、この同審査会負担額を13万円増額するという補正でございます。

それから24ページ、同じく民生費の第2項 児童福祉費、第3目 子育て支援推進費でござ

いますが、こちらは病児・病後児保育の利用者の増に伴い事業費負担金を30万4,000円増額させていただきます。予算では85人を想定しておりましたが、171人と大幅にふえておりますので増額するものであります。また、延長保育の利用者の増に伴いまして90万4,000円も増額させていただきます。財源としては国・県から各3分の1補助金をいただいております。この保育所の一時預かりにつきましては、当初は保育所等の専任職員の配置等、体制の確保が不明確であったため、最小限の予算計上にとどめておりましたが、体制が確保され、利用人数がふえたことに伴いまして、事業補助金を464万9,000円増額させていただきます。こちらも財源が国・県それぞれ3分の1入ってまいります。また、先ほど病児・病後児の利用者増がありました。対象者のうち多子世帯の病児・病後児保育の利用が増加したことに伴いまして、この利用料助成金を2万2,000円増額させていただきます。こちらは県の補助金が2分の1であります。

それから第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第5目 環境衛生費でございますが、こちらは火葬件数の増に伴い使用料が増したこと、あるいは基金利子が確定したことによりまして248万9,000円積立額を増額させていただきます。

それから、26ページ、第7款 土木費、第3項 河川費、第2目 河川新設改良費でございますが、こちらは今、幹線排水路の工事にかかったわけですが、こちらの配水管移設工事の人工費、資機材の高騰、それから仮設工が増加したことに伴い、上下水道会計への支障移転工事負担金を200万3,000円増額させていただきます。

それから、第11款 諸支出金、第2項 基金費、第2目 社会資本整備基金費でございますが、こちらは平成29年2月16日に大栄食品株式会社から教育を目的とした寄附金1,000万円をいただきました。これを基金に積み立てるほか、基金利子が確定しましたので、積立金を1,002万6,000円増額させていただきます。

以上が歳出でございますが、歳入についても国・県支出金の交付決定、事業精算等に伴いまして予算補正をさせていただくものでありますので、ただいま歳出で触れていないその他の主なものについてだけ御説明させていただきます。

14ページの第6款 地方消費税交付金ですが、こちらは平成27年度交付見込み額に県の推計を見込んで算出しましたが、結果として交付額が減ったことに伴い3,897万8,000円を減額させていただきます。

それから、第9款の地方交付税ですが、こちらは下水道事業における資本費平準化債借入見込み額1億5,000万円ですが、この2分の1が下水道事業元利償還金から控除されることに伴い8,090万2,000円を減額させていただきます。

19ページの第17款 繰入金でございますが、今回の補正の財源に財政調整基金を充てるため、基金繰入金を6,211万5,000円増額させていただきます。

それから、20ページの第20款の町債でございますが、こちらはサイクリングロード整備工事に係る補助対象事業が確定したことに伴いまして、土木債を80万円増額させていただきます。

なお、13ページの「第3表 地方債補正」も同時に訂正させていただいております。

それから、12ページの「第2表 繰越明許費補正」でございますが、住基ネットワークシステム事業の169万9,000円を追加させていただいております。こちらは国の補正予算において、この事業に係る補助金の予算が翌年度へ繰り越されることとなったことに伴いまして一部を翌年度に繰り越すものでございます。

以上が一般会計の補正であります。

続きまして、30ページの第14号議案 平成28年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回は8,315万1,000円を減額補正させていただきます。

歳出につきましては、38ページからになっておりますが、共同事業拠出金の確定及び特定健康診査等の事業終了に伴い、精算により減額するほか、国民健康保険基金から生じた利子をその基金に積み立てを行うなど所要の補正を行わせていただきます。

歳入につきましては、国・県支出金、療養給付費等交付金及び共同事業交付金等の交付決定や変更申請に伴う補正のほか、一般会計繰入金、国民健康保険基金繰入金及び前年度繰越金等の所要の補正を行わせていただきます。

続きまして、40ページからの第15号議案 平成28年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。今回は86万3,000円増額させていただきます。

こちらも歳出からでございますが、45ページの不足が見込まれる後期高齢者医療広域連合納付金を増額するほか、ぎふ・すこやか健診及びはしま・さわやか口腔健診の健診期間終了に伴い、不用となった健診委託料を減額するなど所要の補正を行わせていただきます。

歳入につきましては、後期高齢者医療広域連合からの保健事業費委託金を精算により減額するほか、決算見込みに基づき保険料、一般会計繰入金及び前年度繰越金など所要の補正を行うものでございます。

46ページからの第16号議案 平成28年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。9,042万6,000円を減額させていただきます。

51ページからの歳出でございますが、介護サービス等の給付実績に基づく今年度の給付見込みにより、居宅介護サービス費等の保険給付費を減額するもの。また、保険給付費の減額に伴い、介護保険料余剰分を介護保険基金に積み立てを行うため基金積立金を増額するものであります。

歳入につきましては、国・県支出金、支払基金交付金等の交付額確定等に伴い所要の補正を行わせていただきます。

54ページからの第17号議案 平成28年度笠松町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。今回は3,075万3,000円を減額させていただきます。

58ページからの歳出でございますが、まず総務費においては平成32年4月に向けて事務を進めております地方公営企業法適用事業について、この業務委託の経費削減を図るため、国の公営企業経営支援人材ネット事業を活用し、平成28年10月から公認会計士にアドバイザーとして支援していただくことにより、自庁による作業が可能となったことに伴い業務委託料の一部が不要となったため、委託料を470万円減額させていただきます。なお、先ほどのアドバイザーですが、今年度2回、全体では20回ほど笠松町に来庁いただき支援していただきますし、随時メールで相談をさせていただいております。

また、下水道費では契約差金等の事業精算に伴い、公共下水道設計等委託料を400万円減額、そして公共下水道工事請負費で1,805万3,000円を減額するほか、水道管布設がえ対象箇所の減、その他ガス管等の支障移転費が不要となったことに伴い、補償補填及び賠償金を400万円減額させていただきます。

歳入につきましては、排水路改良に伴う下水道管路施設支障移転工事の増により工事負担金を94万7,000円増額するほか、公共下水道事業の減額に伴い公共下水道事業債を3,170万円減額させていただきます。

56ページの「第2表 地方債補正」で変更させていただいております公共下水道事業費ということで3,170万円の減額をさせていただいております。

続きまして、第18号議案 平成29年度笠松町一般会計予算でございます。

1ページをお開きいただきますと、歳入歳出予算ということで、第1条で歳入歳出それぞれ一般会計は67億550万円で、昨年に比べ4億7,710万円、率にして6.6%の減となっております。

これは昨年、同報系防災行政無線の事業が完了したこと、あるいは下水道会計において、先ほどから出ております平準化債を借り入れたことにより、一般会計からの繰り出しが大幅に減額したことによるものであります。一方では、この平成28年度から繰り越し事業として学校給食センター等の建設事業を行っておりまして、実質的には10億円を超えますと、約3.8%昨年より規模の大きな予算となります。

まず、歳入につきましては、この「一般会計予算に関する説明書」で御説明をさせていただきます。

説明書の3ページの第1款 町税、第1項 町民税、第1目 個人でございますが、11億520万円ということで、今年度より1,220万円増額となっております。均等割につきましては、今年度より200人増の1万1,100人分、70万円増の3,800万円で計上させていただいております。所得割につきましては、平成28年度実績に平成28年度中の民間賃金伸び率の0.59%、譲渡所得については過去5年間の平均を見込んで1,150万円増の10億5,520万円で計上させていただいて

おります。

法人につきましては、1億3,270万円と今年度に比べて1,320万円の減で見込ませていただきました。このうち均等割につきましては17社増の590社と見込み、20万円増の5,600万円で見積もりました。なお、法人税割につきましては平成28年度の調定見込みにより算出しておりますが、1,520万円減の7,650万円で見積もっております。

第2項の固定資産税、第1目 固定資産税につきましては12億7,500万円とわずかですが、ことしより40万円増で見積もらせていただきました。土地につきましては、宅地の評価下落を見込んで480万円減の5億9,880万円で見積もり、家屋につきましては、123棟新增築の分を見込んで1,310万円増の5億2,720万円で見積もっております。償却資産については、調定見込みから推計して790万円減の1億3,800万円で見積もっております。

続きまして、4ページの第3項の軽自動車税につきましては、320万円増の4,530万円を計上させていただいております。昨年度から税額が上がっておりますが、台数のほうもさらに125台増を見込んで計上させていただきました。

第4項の町たばこ税につきましては、平成28年度の実績により980万円減の1億2,520万1,000円を計上させていただいております。

それから、第2款の地方譲与税から第7款の自動車取得税交付金までは、こちらは平成28年度交付見込み額に県の対前年伸び率を乗じてそれぞれ計上しております。

7ページの第9款 地方交付税につきましては、10億6,800万円、今年度より14.9%減で見積もっております。内訳といたしましては、普通交付税につきましては平成28年度交付額に国の出口ベースの2.2%をマイナスしまして10億2,180万円を普通交付税は見積もっております。なお、特別交付税につきましては、当初から救急告示病院の分を計上しませんので、4,620万円で見積もっております。

16ページの下段の繰入金をごらんいただきたいと思います。

第17款の繰入金でございますが、第1項はちょっと省きまして、第2項の基金繰入金でございますが、第1目の財政調整基金繰入として昨年より6,000万円多い2億6,200万円を計上しております。財源調整のための繰り入れをこれだけさせていただきます。

それから、社会福祉基金繰入につきましては昨年と同額の6,000万円を計上させていただきました。社会福祉事業に充てるため、これだけを繰り入れさせていただきます。

それから、第6目の社会資本整備基金繰入でございますが、こちらは昨年より4,000万円多い1億円を繰り入れさせていただきます。下水道会計の繰り出しは減りましたが一般財源が不足するため、これだけの額を計上させていただきました。

第7目のかさまつ応援基金繰入につきましては4,497万3,000円を計上させていただきました。使途といたしましては、学校のICT関係の経費、あるいはALT関係の経費、そして今年度、

学校給食センターの関係でトラックを購入するため、これに充てさせていただきます。

以上、基金繰入につきましては4億7,110万5,000円と昨年度より1億2,221万7,000円増額させていただきます。事業執行するため財源確保のために基金繰入は最後まで控えておりましたが、最終的にはこのように昨年度を上回る繰り入れとなりました。予算どおり執行されれば、平成29年度末の基金残高は10億円弱ということになります。

第18款の繰越金につきましても、こちらは昨年より1億円少ない1億5,000万円で見積もりをさせていただきます。

ちょっと飛びまして、20ページの第20款 町債でございますが、合計で3億9,030万円、昨年度よりは少な目の起債となっております。ただ現実的には、冒頭で申し上げましたが、大規模な給食センター等の事業がこの平成28年度からの繰り越し事業で計上しましたので、当初予算比ではこういうことになっておりますが、全体としてはふえているということでございます。

大分省略しましたが、以上で歳入を終わります。歳出につきましては、別冊の「笠松町予算主要事務事業説明書」で御説明させていただきます。

歳出全般の説明の前に、平成29年度の人件費全般についての御説明をまずさせていただきます。

全会計の職員数は二役を含めて130人で計上しております。昨年より1名増で予算見積もりを行っております。総人件費は8億9,565万1,000円で、昨年より324万3,000円の減額となっております。全予算の6.7%を占めております。

それでは、中身に入らせていただきます。

まず、1ページの第1款 議会費でございますが、7,758万2,000円と昨年とほぼ同額で計上させていただきます。勉強会でもお話ししましたが、行政視察等の旅費については実績により少しだけ減額させていただきますので、御理解賜りますようお願いいたします。

第2款の総務費については7億5,233万3,000円と昨年度より1億6,255万7,000円減額となっております。先ほど申し上げましたように、昨年度、同報系防災行政無線や県の防災行政無線が行われておりましたが、これが完了したことによって大幅に減っております。

この中で、総務管理費の一般管理費の中で職員研修事業がございますが、笠松町は県の市町村振興協会の研修センターが行う研修や各種の専門研修には積極的に参加させていただいておりますが、町独自の研修として、そこに記載がございますように2つの研修を行っております。宿泊研修につきましては過去8回行っておりますが、中堅職員以下の若手職員が残っておりますので、こちらを対象に行いますし、J C青年の船「とうかい号」につきましては平成20年度から行っておりますが、今年度も参加させたいと思っております。こちらについては2分の1が振興協会からの助成を受けております。

それから中ほどに、先ほど町長の提案説明にもございましたように、地域生活安全推進事業

として青色回転灯自主防犯パトロールが実施できるように、4月になりましたら早々組織化を図る予定でございます。2万1,000円はハード面の整備費の事業費でございます。

続きまして、2ページの財産管理費でございますが、公有財産管理事業の中で庁舎施設管理事業がございますが、来年度はこの庁舎の建築物定期調査業務が実施されます。こちらは建築基準法に基づくもので3年に1回調査を行います。

それから、電子計算費でございますが、総合行政情報システム等機器使用料ということで2,800万円強がありますが、またことしもこれがアップしていきまして、343万5,000円ほどアップしております。こちらは財務管理とか人事給与、選挙及び公会計、こちらを一括で計上したためこういった金額がアップしております。

それから、第5目の町民バス運行費につきましては変わっておりませんが、こちらは平成28年度からの3年契約で委託料のほうは変わりませんが、県の補助とか使用料、広告料で大半を賄っておりまして、一般財源では48%を支出しております。

防災対策費は防災備蓄等品購入費として、まずAEDにつきましては耐用年数が7年ということで、全体では36台ございまして、そのうち10台を更新するというものでございます。それから、備蓄用品の関係でございますが、この中には水とかアルファ米の関係がございますが、そのほかテントをたくさん持っておりますが、故障したものが多くなっておりまして、中間フレームだけを18セット買うということで、これを購入しますとテントは74基使えるということで、思い切ってこの予算計上させていただいております。

それから、自主防災組織育成事業の中で補助金を60万円出しておりますが、平成28年度から町内規模に応じて助成をさせていただくことで進めております。

それから、防災行政無線の管理事業の同報系のところで保守点検委託料というのが書いてございますが、この屋外子局が現在33局になりました。来年度からの単位自主防災会での訓練の中でこういった子局が活用できないかということで、現在、自主防災会の皆さんと協議を進めております。

それから、国際交流事業ですが、額的には少ないんですが、英語検定料の補助を2分の1させていただいております。1級から4級まで全てで2分の1の助成を考えております。

それから、第8目の諸費でございますが、この中で定住促進事業ということでございますが、こちらにつきましては、平成29年1月1日新築分をもってこの制度を廃止したいと考えております。こちらの額については、平成29年1月1日までに建った分の助成金でございます。

それから、企画費の第1目 企画総務費の情報化推進事業の中に子育てワンストップサービス接続使用料というのがございます。こちらは新規事業でございますが、いわゆるマイナポータルと言われているもので、子育てに関する行政手続がワンストップでできるサービスが7月から始まることになっておりますので、そのシステムへの接続の使用料を計上しております。

それから、その3つ下で、岐阜県情報セキュリティクラウド負担金というのがございますが、こちらはインターネットの接続の関係でございますが、現在は町としてはミライネットにつながっておりますが、7月からはセキュリティーの高い岐阜県情報セキュリティクラウドにつながるということで38万円計上させていただいております。

それから、財務事務管理事業の中で新公会計作成支援業務委託料ということで、新規で上がっております。平成28年度決算から財務諸表等を備えなければならないということで、初年度でありますので会計士等にその作成支援あるいはアドバイスをいただくということで366万2,000円を計上しております。一応2分の1が特別交付税措置をされるということになっております。

それから、かさまつ応援事業につきましては、今年度も3,500人分からの支援を予定した事業を見積もっております。

その企画総務費の一番下のほうですが、自転車駐車場管理運営事業の中で、これも提案説明にございましたが、自転車駐車場防犯カメラ設置工事ということで新規事業を予定しております。特に、最近は大額自転車に乗ってみえる方がふえまして、これの盗難に遭うことがありまして、有料の駐輪場ということもありまして、また駅周辺の防犯のために、今回思い切ってこれだけの台数を設置することといたしました。

それから、第4目の地方創生推進事業費で地方創生推進事業が予算計上してあります。レンタサイクルとかコミュニティサイクル社会実験を引き続いて6カ月間計画しております。委託料を計上させていただきました。また、情報発信拠点補助金ということで書いてございますが、こちらは岐阜工業高校の生徒の皆さん、あるいは町民有志の皆さんで進めていただいておりますが、こういったまちの駅にもなることをこの秋オープンで進められておりますので、改修材料費とか運営助成ということで36万円を計上させていただきました。2分の1が国の交付金の対象となっております。

徴税費のほうでございますが、賦課徴収費の中に路線価評定委託料とございますが、こちらは平成30年度評価がえ業務の最終年度ということで410万4,000円を計上させていただいております。

一番下の収納管理事務事業の中で、コンビニでの収納を行っておりますが、平成29年度からは督促分も対応が可能となるよう進めております。

それから、4ページの戸籍住民基本台帳費でございますが、住民基本台帳ネットワークシステム事業の中で地方公共団体情報システム機構交付金とありますが、こちらは個人番号カードの発行に伴う費用でございますが、全額国庫補助金で対応させていただきます。

戸籍システム機器使用料につきましては、再リースによりますので額が半減しております。

第3款の民生費につきましては25億2,546万5,000円ということで、2,700万円強増となっております。

おります。

特別会計繰出負担事業につきましては、こちらは若干減っております。国民健康保険特別会計がこの会計内での収支が安定しているため、1,276万5,000円減で1億8,337万円ということになっております。

それから、第3目の老人福祉費でございますが、この中で敬老福祉事業が記載してありますが、敬老会の中の88歳を対象にした敬老会で、対象人数はもうちょっと多いんですが、毎年の実績で45人分を計上しております。まだこの実施方法等は確定していませんので、今後また皆さんとも協議して進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。敬老祝金につきましては、表にございますが、719人ということで昨年より26人増となっております。

それから、在宅老人福祉事業の中に独居老人等緊急通報事業が書いてございますが、緊急通報機器購入につきましては、これは新規分ですが、一応10台分予定しております。昨年12月現在では278台が貸与されております。なお、その下のシステムセンター装置更新ということでございますが、こちらの装置は広域連合に設置してありますセンター装置でございますが、7年経過しておりますので更新するというので、岐南町さんと2分の1の負担で進めております。

それから、6ページの第4目 障害福祉費でございますが、こちらは4,000万円ほど増の4億1,635万4,000円計上しております。

まず、在宅障がい者福祉事業ということで、6つほどございますが、一番上の2つが新規でございます。地域療育支援事業につきましては、こちらは発達障害への対応ということで2年間県の補助を受けて実施しておりましたが、来年度からは町単でこの研修会等を開催する費用を19万4,000円計上させていただきました。それから、その下の小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費につきましては、こちらは県の事業を活用するというので今年度新たに予算化させていただきました。車椅子等の購入支援ということでございます。

それから、中ほどの障がい者自立支援給付事業の中で、訓練等給付費が1億1,012万4,000円ということで、こちらが3,000万円強増となっております。財源的には国が2分の1、県・町が4分の1ずつ負担するということですが、かなり増となっております。さらに、障がい者地域生活支援事業の一番最後、表の下に新規事業といたしまして就労支援事業がありますが、これは来年から岐南町と一緒に町単で進めるものです。訓練等給付費が大幅に増加しておりますので、より実践的な訓練を行い、あわせて、就労支援事業により就労に確実に移行できるようにするというので、ながもりフーズさんの場所で光陽福祉会さんに委託して行っていたくという事業でございます。

それから、障がい福祉計画の関係ですが、こちらは平成30年から32年の計画ということで、岐南町さんと共同で作成させていただきます。

あと、8ページの第2目の児童館費ですが、1,889万7,000円ということで、昨年より761万3,000円アップしております。こちら先ほどございましたように、平成30年度からの地域振興公社への事務委託を視野に、秋までにこの施設を改修したいということで、遊戯室の空調、屋根等を改修させていただき事業を行わせていただきます。

第3目の子育て支援推進費でございますが、この中ほどに子育て支援センター運営事業ということで委託料を206万6,000円計上させていただきます。こちらは直営で町がやっていたわけなんです、町職員を置かずにこの開設を公社にお願いするというので、その費用と光熱水費を計上させていただいております。

それから、その4つぐらい下のところに、子育て短期支援事業ということで書いてございます。これは新規事業でございます、平成28年度は岐阜羽島ボランティア協会にこの短期支援のハード面の補助金を400万円出させていただきましたが、来年度からはその短期支援に係る事業費を28万9,000円計上させていただきました。国・県・町がそれぞれ3分の1の負担ということになります。

以上が民生費でございます。

○議長（岡田文雄君） ありがとうございます。

提案理由の途中ですが、1時半まで休憩をいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時30分

○議長（岡田文雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

提案理由の説明の続きを行いたいと思います。

川部副町長。

○副町長（川部時文君） それでは、午前中に引き続きまして、一般会計の当初予算について御説明申し上げます。

主要事務事業説明書で説明をさせていただきますが、9ページの第4款 衛生費のところから御説明申し上げます。

衛生費の総額は、昨年度より7,400万円強減の8億6,060万円となっております。これは前からお話ししていますように、救急告示病院への助成分を当初から計上しなかったことによるものでございます。

保健衛生費の保健衛生総務費のほうで母子保健指導事業というのがございますが、この表の下に育児相談委託事業とか3つほどございますが、こちらを新年度から新しい事業として行いたいと考えております。育児相談委託事業ということで、これまでも保健師等が時間中は対応してはいたしましたが、今後は365日24時間、相談が対応できるということで、松波総合病院等に

委託を考えております。それから、育児教室ということで、こちらは健診でわかった発達障害等が気になる方を対象に開催するものであります。離乳食教室も講話あるいは実習等を年12回行っていきたいと考えております。

続きまして、主なものだけ御説明申し上げますが、10ページ、健康増進事業費で3,739万8,000円予算化しております。このうちがん検診推進事業で若干変化がございますが、この中で大腸がん検診ということで受診者数が書いてございますが、これまで自己負担金を500円いただいておりますが、県のほうから受診率向上を目的として補助金がいただけることになりましたので、無料で受診していただけることとなります。

それから、第2項の清掃費、11ページの中ほどからでございますが、塵芥処理費で5億5,680万3,000円、若干昨年より多くなってございますが、この表の下から4つの項目がこの岐阜羽島衛生施設組合で処理ができないことに対応するための予算でありまして、おおむね3億9,000万円を予算計上しております。組合で処理していたときの平均と比較すると、おおむね1億円余分にかかっていることとなります。

続きまして、12ページにその岐阜羽島衛生施設組合の負担金がございますが、昨年より400万円ほど増の1,663万7,000円を計上しております。新焼却施設の建設に向け、来年は実施計画あるいは地質調査を進めることで計画されております。

第5款の農林水産業費ですが、昨年よりちょっと少な目になりますが5,531万1,000円を計上させていただきました。

このうち農業費の農業委員会費で240万5,000円ということで、昨年より167万6,000円減額となっております。これは機構集積支援事業の中で農地利用状況調査というのがございますが、こちらが来年度は56万1,000円ということでございますが、昨年は米野地区堤外の耕作放棄地解消のための所有者調査を行いました、今回はありませんので大幅にダウンしております。平成29年度が始まった段階で今後の方針が関係者で協議されることになっております。

それから、第3目の農業振興費でございますが、この中で農業再生事業ということで地域農業再生事業補助金が135万円計上してございます。名称は変わっておりますが、いわゆる主食用米の生産数量の目標が配分されることになりまして、生産者と集荷業者によりまして経営所得安定対策を行っておりますが、これに対して135万円を補助しております。100万円については県の補助金で、35万円につきましては町単で支出をしております。

その下のその他事務管理事業ということで、今年度も県の里地生態系保全支援事業補助金を活用しまして、いわゆるジャンボタニシの駆除を行います。今年度は5月上旬から実施したいと考えております。期間はおおむね5カ月間でございます。

第6款の商工費でございますが、昨年より500万円弱少ない6,967万1,000円計上しております。

この中で制度的にちょっと変わりますのは、第2目の商工業振興費の中で、下から2つ目の二重丸の産業振興支援事業でございます。平成21年1月からこの事業を開始したところでございますが、いわゆる当初目指しておりました方向になかなか活用されないとの判断のもと、平成29年1月1日をもってこの制度を廃止したいと考えております。それにかわりましてその下に創業支援事業ということで考えております女性向け・IT活用創業塾開催費等ということで、商工会に相談窓口、あるいはこういったものを開催する経費を考えております。また、その創業者が空き家等を活用して事業を展開した場合は、その家賃補助をするということで48万円を計上させていただいております。

14ページの第7款 土木費でございますが、事業費的には大幅に2億2,000万円ほど減となっておりますが、7億8,880万2,000円を計上させていただいております。

この中で、土木総務費の中で地籍調査事業というのがございますが、笠松北西部第1地区については3年前から始めておりますが、今年度立ち会い等、終わりましたので図面作成にかかります。第2地区につきましては2年目ということで、立ち会いとか測量を実施してまいります。国・県の補助金の採択を受けて行うものでございます。

それから、道路橋梁費の中で第2目の道路新設改良費がございますが、この中で道路拡幅要綱事業ということで側溝新設等の事業費が722万7,000円が計上してございますが、こちらは給食センターの前面道路の工事であります。

そして、一番下の道路新設改良事業の中でパイプライン上部利用工事ということでございますが、なかなか財政的に継続的に実施していくのが難しいわけなんです、町内会等から御要望のあった歩道のない最南部、こちらに歩道を設ける事業を来年度は計画しております。

それから、15ページの一番上の第3目 交通安全対策費でございますが、この中で変更点といたしましては、交通安全施設管理事業の中で嘱託員報酬というのが書いてございますが、来年度、いわゆる警察OBの方を1名お願いしまして、交通安全のほか防犯あるいは安全・安心の分野全ての分野で幅広い準用をいただくため、今申し上げました警察のOBをお願いしたいと思っております。当然、岐阜羽島警察署等とのパイプ役もお願いしたいと思っております。

それから、第4目の橋梁維持費でございますが、昨年来からやっておりますように、国の交付金を活用いたしまして、こういった点検あるいは長寿命化修繕工事を継続してやってまいりたいと思います。

河川費で、河川維持費のところ今年度当初から計上できませんでしたが、国のほうで浸水想定が発表されました。本来ならこれを受けて町のハザードマップを作成する必要がございますが、県や近隣の動向を見ながら必要な場合はまた補正で対応するというところで計画しておりますので、御承知おきいただきたいと思っております。

また、第2目の河川新設改良費で1億円強予算化しております。補正予算で出しております

事業のほかに平成29年度は調整池整備工事を2年かけて実施したいと計画をしております。全体事業費としては3億2,000万円ほどですが、平成29年度は9,317万3,000円が出来高で見積もっております。

それから、都市計画総務費の関係でございますが、下水道事業の特別会計繰出金については、再三お話し申し上げていますように、下水道事業特別会計のほうで当初から平準化債を予定しておりますので、1億5,620万円減の3億6,500万円強で繰り出しを予定しております。

それから、16ページでございますが、耐震診断、改修助成事業といたしまして、新規事業といたしましてその4つ目の耐震シェルター等設置助成を計画しております。上の2つの事業が先細りしておるため、こういった事業を計画したものでございます。

それから、第8款の消防費でございますが、昨年よりは1,000万円ほど少ない3億4,700万円強で予算計上しております。この中で常備消防事務事業の関係で、羽島郡広域連合の負担金でございますが、昨年より1,000万円ほど少ない3億1,251万3,000円で計上しておりますが、来年度は化学消防車1台を更新される予定でおります。

水防費につきましては、若干ふえておりますが、438万3,000円。こちらは昨年度は積立金を活用して公用車を購入しましたが、来年度は私どもの会計と同じように新公会計制度への取り組みが必要ということで、本格的なやり方ではないんですが、規約等を設けるとすることでその事業費が83万7,000円ほどふえております。

教育費につきましては、4,400万円強減の6億9,824万9,000円を計上させていただきました。

このうち教育総務費の第1目 教育総務費の中で、二町教育委員会の負担金がございますが、若干ふえております。これは、特別支援担当主事を1名配置したいということで要請があったためです。

そして、もうちょっと下へ行きまして、特色ある教育活動推進事業ということで、ALTの事業、これは応援寄附金を充当させていただきます。JFAのこのころのプロジェクト「夢の教室」につきましては、町単であります。今年度も実施したいと考えております。

それから、その下の学校教育推進交付事業ですが、こちらは校長の判断で各学校の特色を生かした学校運営ができるように1校50万円を予算化しております。

あと、小学校の関係で管理費の中で学校の規模の表がございますか、変更点としましては、松枝小学校の普通学級が1クラス増となっております。

18ページでございますが、来年度の学校の管理事業の中で工事等は書いてあるとおりで後ほどごらんいただきたいんですが、このうち下羽栗小学校の管理事業の中で、ここには書いてございませんが、体育館のトイレの洋式化の要請が強いということ、それから、放送室の個別エアコンがないということで要望がありましたので、これは以前から光製作所のほうからいただいている基金を活用して実施したいと考えております。

そして、情報教育ネットワーク事業でございますが、これは小・中学校両方とも一緒なんです。が、昨年度普通教室にICT機器を導入させていただきました。効果が上がっていますので、特別教室用に、小学校においては各学校1セット、それから中学校のほうは2台特別教室用にリースする予定であります。また、小学校のほうはウェブ回線のほうのつながりが悪いということで、アクセスポイントを更新しております。それから、勉強会でもお話ししましたが、タブレットが使い勝手はいいんですが、授業中はちょっと置いておく場所が難しいということで、固定用のアームを購入させていただきます。

それから、小学校の学習支援事業ということでございますが、人数は記載のとおりでございます。下羽栗小学校が1名増員して4人になっております。

それから、19ページ中学校費の学校管理費の中で生徒の数等が書いてございますが、中学校は普通学級が1クラス減となります。中学校管理事業においてはいろいろ要望もございますが、来年度は北舎の屋上の防水修繕工事を行わせていただきたいと思いますと考えております。

それから、中学校教育学習支援事業ということで、非常勤講師7人と書いてございますが、昨年より1名増加させていただいております。

小学校も中学校もですが、教育振興費の中で要保護及び準要保護の関係がございまして、こちらは、数字は申し上げませんが、かなりふえてきておる状況でございます。

20ページの学校給食センター費でございますが、補正予算のほうで本体工事のほうを計上させていただいておりますが、こちらでは工事調達以外の部分を計上させていただいております。全て町単で対応させていただきますが、このうち配送用トラックについては、歳入で申し上げましたように、ふるさと応援寄附金を充てる予定でございます。

それから、社会教育費の公民館費で、21ページの一番上のところでございまして、生涯学習講座の関係で、33講座ということで昨年の41講座に比べて予算上は大幅に減ったような感じでございますが、人気があり、かつ講師が確実に確保できる講座に絞っております。

そして、シニアカレッジ事業ということで、これは今まで高齢者大学と言っていたわけなんです。が、ネーミングが悪いということで皆さん受講されませんので、来年からはシニアカレッジということで開設されます。

その下の町づくりの担い手育成事業でございますが、こちらは昨年より実施しておりますが、県の担当課と連携をとって実施をしてみたいと思っております。

松枝公民館につきましては、地下式のオイルタンクの老朽によりまして、今度は地上式にかえたいと思っております。

第4目の歴史未来館でございますが、通常の企画展のほかに特別展といたしまして、秋にJAXAからロケット等の大型レプリカや着用体験ができる宇宙服を借用して特別展示を計画しております。お借りするのは無料なんです。が、郵送費とか保険代が非常に高く120万円ほど

を計上しております。ただ、常設的なものがないということで、笠松町の企業でもかかわりのあるH-II B、あるいは「こうのとりのみちびき」等の模型の購入を計画しております。あわせてガラスケースも購入の計画をしております。

最後になりますが、22ページの第10款 公債費につきましては、昨年より1,619万9,000円増の5億2,459万7,000円を計上させていただきました。

特に元金は中学校の屋内運動場の償還が始まりましたので、2,880万円多い4億8,096万2,000円を計上し、利子のほうは逆に現在の低金利でございまして、借りかえ等により1,268万1,000円減の4,363万5,000円を計上させていただいております。

以上が平成29年度笠松町一般会計、特別会計の予算でございます。

続きまして、第19号議案 平成29年度笠松町国民健康保険特別会計予算であります。国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出総額31億8,230万7,000円、対前年度比823万6,000円の増額の予算となりました。

予算編成に当たりましては、事務事業の23ページにありますように、一般被保険者5,356人、対前年度比6.5%減、退職被保険者75人、対前年度比64.1%減を基礎に算定させていただきました。

歳出では、保険給付費について平成28年11月診療分までの実績及び過去の伸び率を勘案して算出を行っております。その結果、一般被保険者分ではプラス、退職被保険者分ではマイナスとなり、トータルでは療養諸費が859万6,000円の減額、高額療養費が2,551万1,000円の増額となりました。昨年度からの変更点といたしましては、特定健康診査保険事業で行っている健診の自己負担を、たしか年齢によって違ったんですが、千数百円を御負担いただいていたんですが、一律500円まで減額させていただきました。また、新たに人間ドック助成を設けさせていただきました。

歳入では、税収入で5億8,660万円、対前年度比3,460万5,000円の減額の予算を計上いたしました。歳入の不足が見込まれる分については、基金から5,360万4,000円の繰り入れを行い、予算調整を行っております。

御参考までに国民健康保険基金の平成28年度末残高は2億9,500万円余となっております。

なお、国民健康保険税の税率につきましては、5月の税率試算時に前年度からの繰越金の状況や基金の状況などを含め、国民健康保険運営協議会等の御意見を聞きながら検討していく所存でございます。

第20号議案の平成29年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。この予算は歳入歳出総額2億5,868万4,000円の予算となりました。

予算編成に当たっては、本医療制度の対象者3,100人を基礎に算定いたしました。

主要事務事業27ページに載っておりますが、歳入では平成29年度は28年度と同一の保険料で

あり、その保険料率は所得割が8.55%、均等割が4万2,690円でありまして、後期高齢者医療広域連合が推計した笠松町分の保険料に収納率99%を見込み計上させていただいております。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が大宗を占めており、金額として2億4,021万8,000円、率にして93%を占めております。

続きまして、第21号議案 平成29年度笠松町介護保険特別会計予算であります。こちらの予算は歳入歳出総額18億1,719万1,000円で、対前年度864万9,000円の増額の予算となりました。

平成29年度は第6期介護保険事業計画の最終年度であります。予算編成に当たっては、前年の保険給付費の実績や地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の推進を考慮して編成したものとなっております。

主要事務事業の29ページにありますように、第1号被保険者を対前年度15人増の5,968人と推計し、保険給付費につきましては平成28年度の給付見込み額を参考に算出し16億8,040万円、対前年度2,341万5,000円の減とし予算計上いたしております。

また、31ページのところで、地域支援事業費は6,886万円、対前年度2,117万1,000円の増とし、地域包括ケアシステムの構築に向けて新たにシルバー人材センターや地域住民、また専門職による多様なサービスを提供する介護予防・生活支援サービス事業を予算計上しております。

なお、保険料基準額は6万7,800円で、平成28年度と変更はなく、保険料収入見込み額は予算総額の22%となっております。

第22号議案 平成29年度笠松町下水道事業特別会計予算であります。

こちらにつきましては、歳入歳出総額10億4,422万5,000円で対前年度2,693万8,000円の減額となりました。

予算の編成に当たりましては、清潔で快適な環境整備を達成していくために、平成28年度に策定した汚水処理施設整備構想の目標達成と平成27年度に笠松町流域関連公共下水道事業計画の事業期間の延伸及び事業計画区域の拡大を実施しました区域を含め、計画的な管路整備とともに管路の長寿命化も推進してまいります。そのための公共下水道事業費につきましては、2億8,980万7,000円を計上いたしました。

33ページに若干書いてございますが、主な工事につきましては、松枝処理分区の調整区域内で順次整備を進めていく上で必要な箇所である北及汚水幹線、下門間汚水幹線、こちらは推進で行いますが、延長514メートル、松枝処理分区の北及、門間地内、こちらは面整備で開削工法で進めますが、こちらで延長1,733メートルを予定しております。平成29年度の整備面積は7.7ヘクタールで、年度末には510.3ヘクタールが整備済みとなり、整備率は対全体計画で74.7%、対事業計画区域内では76.3%となる予定であります。

また、起債の元利償還金は5億172万7,000円であり、現段階で想定される償還のピークは平

成32年ごろとなっております。

現在、公営企業をめぐる経営環境の厳しさが増していることから、中・長期の経営戦略の策定が求められており、経理内容の明確化や財政の健全化を目的に国が進めております公営企業会計方式への移行について、実施目標期限である平成32年4月の法適用を目指しております。平成29年度は資産台帳、会計システムの導入を進めますが、固定資産調査などの資産整備、条例・規則等の制定や改正、それから経営戦略の策定については自前で行うことで、経費の削減を図ると同時に、職員のスキルアップを期待しつつ移行の準備を進めております。

なお、歳入関係の下水道使用料につきましては、使用戸数を5,890戸見込み、対前年度784万7,000円増の2億5,770万3,000円を計上させていただきました。

今後も引き続き下水道事業の果たす役割を踏まえまして、鋭意整備促進を図り、より一層の効率化、また健全な経営に努めていきたいと考えております。

最後に、第23号議案 平成29年度笠松町水道事業会計予算であります。

こちらにつきましては、収益的及び資本的の予定額の総額3億7,805万6,000円で、対前年度2,620万円の減額となっております。

予算の編成に当たりましては、業務の予定量を給水戸数を8,740戸、年間総給水量を236万立方メートルと計画し、収益的収入及び支出の予定額につきましては、現行の水道料金を維持した収入と収支のバランスを考え、どのくらいの利益が出るのかを見積もり、また水道事業収益の大部分を占める給水収益においては、平成28年度の決算見込みを勘案して対前年度80万7,000円増の2億330万9,000円を計上させていただきました。

主な建設改良事業としましては、耐用年数を超えた経年管の布設がえや北及地内の下水道工事との同調布設や布設がえ工事など、配水施設に1億166万3,000円、給水施設に597万7,000円を計上させていただきました。

また、有収率の向上を図ることはもとより、道路陥没等の2次災害を防止することを目的として地下に埋設しております水道管の漏水調査を定期的に地域ごとに行っておりますが、平成29年度につきましては笠松地域においてこれを実施いたします。

今後も引き続き水道事業の果たす役割を踏まえ、安心して安定な水道事業の継続に向けた経営に努めていきたいと考えております。

以上で提案説明を終わらせていただきます。

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願についての説明をさせていただきますと思います。

2016年度の秋の米価ですが、平均60キログラム1俵1万1,000円でした。国が発表する生産費は約1万6,000円、1俵当たりにかかるということです。そのことを胸に置きながら聞いて

ほしいと思います。

まず、請願の趣旨ですが、請願書を読んで提案にかえさせていただきます。

請願の趣旨、米価が生産費を大きく下回る水準に下落し、多くの稲作農家が「これではつくり続けられない」という状況が生まれています。また、「安いコメ」の定着によって、生産者だけでなく米の流通業者の経営も立ち行かない状況となっています。

こうした中で政府は、農地を集積し、大規模・効率化を図ろうとしていますが、この低米価では規模拡大した集落営農や法人ほど赤字が拡大し、経営危機に陥りかねません。

平成25年度までは、主要農産物（米、麦、大豆など）の生産を行った販売農業者に対して、生産に要する費用（全国平均）と販売価格（全国平均）との差額を基本に交付する「農業者戸別所得補償制度」がとられ、多くの稲作農家の再生産と農村を支えていました。

平成26年度からは「経営所得安定対策」に切りかわり、米については10アール当たり7,500円の交付金へと引き下げられ、稲作農家の離農が加速し、地域が一層疲弊しています。しかも、この制度も平成30年産米から廃止されようとしています。

これでは、稲作経営が成り立たないばかりか、水田の持つ多面的機能も喪失し、地域経済をますます困難にしてしまうことは明らかです。

私たちは、今こそ欧米では当たり前となっている経営を下支えする政策を確立することが必要だと考えます。そうした観点から、当面、生産費を償う農業者戸別所得補償制度を復活させて、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求めます。以上の趣旨から、下記の事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願します。

請願事項、1. 農業者戸別所得補償制度を復活させること。

以上ですが、岐阜市徹明町7-13、教育会館内301号にある農民連の代表者 小寺徹さんからの請願でございますが、どうぞ御検討をお願いいたします。

○議長（岡田文雄君） お諮りいたします。これよりの議事の進め方といたしましては、各議案について、1議案ごとに質疑・採決を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、そのように進めてまいります。

お諮りいたします。この際、第9号議案 副町長の選任同意について及び第10号議案 教育長の任命同意についてを先議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第9号議案及び第10号議案を先議することに決しました。

第9号議案 副町長の選任同意についての質疑を行います。

ここで関係者の退席を求めます。川部副町長、退席願います。

〔副町長 川部時文君退場〕

第9号議案 副町長の選任同意についての質疑を許します。  
質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。  
本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第9号議案は原案のとおり同意することに決しました。  
川部副町長の入場を許します。

〔副町長 川部時文君入場・着席〕

ただいま副町長の選任同意については、全員同意いたしました。

副町長、御挨拶をお願いしたいと思います。

○副町長（川部時文君） ただいまの選任に同意いただきまして、本当にありがとうございます。

あつという間の4年間でしたが、これも本当に議員さん方の温かい御支援のたまものだと深く感謝申し上げます。

引き続き広江町長のもとで頑張らせていただきますが、今後は特に後進の育成に努めてまいりたいと思いますので、皆さん方の今まで以上の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

○議長（岡田文雄君） どうもありがとうございました。

第10号議案 教育長の任命同意についての質疑を行います。

ここで関係者の退席を求めます。宮脇教育長、退席をお願いいたします。

〔教育長 宮脇恭顯君退場〕

第10号議案 教育長の任命同意についての質疑を許します。  
質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。  
本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり同意することの御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第10号議案は原案のとおり同意することに決しました。

宮脇教育長の入場を許します。

〔教育長 宮脇恭顯君入場・着席〕

ただいま教育長の任命同意については、全員が同意いたしました。

教育長、挨拶をお願いしたいと思います。

○教育長（宮脇恭顯君） どうもありがとうございました。

お世話いただきましてから7年が経過します。この間の皆様の御支援に本当に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

2020年には人工知能であったりインターネットが普及して、とにかく49%がそれに代替可能だと言っていますし、世界の人口が73億が91億に2040年になると言っていますので、今の子供たちが笠松だけではなくて世界へ出て行って活躍する時代になると思っています。

ここ3年間、2学期制にいたしまして、子供たちがとにかく自分が成長したという実感を持って新たな目標設定を自分でして動いていけるということであったり、地域の方々と協働して子供たち自身が皆さんの中で所属感や達成感が味わえるような、地域のよさを味わうという、そんなことを一生懸命やってきましたが、新しい学習指導要領が間もなく改訂されたものが示されますし、その対応をここ3年間にわたって進めてきたつもりですけれども、この新しい学習指導要領にきちんと乗れるということと、その機会を通して教育の質的転換、言ってみれば、何を覚えたかではなくて何が使えるようになったかということであったり、先生方が何を教えたかということよりもどんな子供たちに力をつけたかというような、そんな質的な転換を図るような努力を引き続きしてまいりたいと思っておりますし、笠松町の「いのち輝くやさしいまち笠松」と、こんなことに対しまして文化・スポーツ面でも教育委員会ができる支援をしてまいりたいと思っております。

実は、岐南町のほうはまだ未決でございまして、まだ任命していただくという段階ではございませんけれども、そんな思いを持って、もしも選任いただきました段階では、微力でございますけれども尽くしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 熱い思いを語っていただきまして、本当にありがとうございました。3年間、またよろしく願いいたします。

お諮りいたします。明3月4日から3月13日までの10日間は議案精読のため休会とし、3月14日午前10時から本会議を再開いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、明3月4日から3月13日までの10日間は休会とすることに決しました。

---

#### 散会の宣告

○議長（岡田文雄君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもありがとうございました。

散会 午後2時19分

